

大宜味村農業委員会だより (12月号)

今回の申請締切は
12月12日(月)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

10月総会の結果報告 第15期第26回農業委員会総会 開催10月25日(火)

番号	議案	申請地域	結果	内容
77	3条の許可申請-1	喜如嘉、大宜味、	可	親からの贈与 (シークワサー、カンキツ類)
	3条の許可申請-2	根路銘、上原		
	3条の許可申請-3	津波	可	農地の売買(野菜)
	3条の許可申請-4	喜如嘉	可	農地の売買(果樹)
78	5条の許可申請	根路銘	可	鉄塔工事のための一時転用
79	非農地通知	饒波	可	荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開されています。

農業者年金に加入しよう！ もっと早く知っていれば・・・(Kさん56才男性)

北部地区農業委員・職員研修会が開催されました。(伊江村)

11月1日(火)、伊江村農村改善センターにおいて北部地区農業委員会・職員研修会が開催されました。

今回の研修は、①平成27年の農業委員会法の改正に伴う新しい農業委員会の制度移行について、②農地利用状況調査について、③農地中間管理機構との連携について、④情報提供活動について研修を行いました。

講師として全国農業会議所事務局長代理の伊藤嘉朗氏を迎えて新制度について条例改正や農業委員の選考方法について先進地域の事例を挙げて、考慮すべき日程などについて具体的に説明をしていただきました。来年10月に迎える新しい農業委員会体制に向けたイメージが出来るようになりました。



三村農業委員会合同研修会が開催されました。(東村)

11月17日(木)、お隣の東村内において三村農業委員会合同研修会が開催されました。(三村とは国頭村、東村、大宜味村のこと) まず、慶佐次にある総合農産加工施設とチャレンジ農場を視察しました。加工施設ではシークワサーの搾汁状況を、チャレンジ農場ではパインの高品質生食用品種の種苗増殖や鳥獣被害の防止対策について視察しました。

研修は東村役場会議室において沖縄県農業会議事務局長與座規克氏から新制度移行に伴う農業委員の選考について具体的に事例を紹介しながら講義を受けました。



農地相談会を開催しました！ 大宜味一心会 運動会 in 北谷町

10 月 23 日（日）、大宜味一心会の運動会が北谷町の北谷ドームで開催され、当農業委員会は前回のタイムスフェアと同様に、農地相談会を開催しました。非農地通知への対処法や、農地の相続、所有する農地の所在が分からない等の相談に対応しました。



来年度の農業関係支援事業について 産業振興課より

来年度に向けて、産業振興課から農業関係の支援事業についてお知らせします。

1. 青年就農給付金事業

新規就農の青年農業者が農業に専念出来るように、就農 5 年以内、45 歳未満の青年農業者に対し、給付金を支給します。年間 150 万円、を最大 5 年間支援します。

要件としては人農地プランで中心的経営体（担い手）に認定された方及び、青年農業者の会に所属し、農業経営講座を受講する方です。

2. 新規就農一貫支援事業

新規就農者の定着を促すため、農業機械の購入や、施設の整備に対し、導入費の 8 割を補助します。農業以外に使用が可能な汎用性の高い機械については対象にならない場合があります。

3. 耕作放棄地再生事業

農業振興地域内にある耕作放棄地の再生作業に係る経費を支援します。支払った経費の 3 分の 2 を補助します。その他に農地の再生後に必要な堆肥散布等の土壌改良や営農定着の為の種苗導入の支援として 10a あたり 2 万 5 千円の補助も行います。

詳細は役場産業振興課 農政係 担当 宮城利安 まで 電話：0980-44-3232

全国農業新聞を購読しましょう！ 良質な情報で良質な農業経営を！！

農地転用について① 事務局よりお知らせです。

農地を転用するときは農地法の許可が必要です。

農地は大切な食料の供給基盤です、一度農地以外に転用されると元に戻すことは極めて難しいことから、無秩序な転用による農業環境の悪化を防止し、適切に転用される必要があります。平成 21 年から違反転用の罰則が強化されました。

農地転用とは農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、導水路、山林等農地以外の用地に転換することです。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

大宜味村農業委員会では毎年 8 月に、農地パトロールで農地利用状況調査を行っています。その際に適切に転用されていない農地についても把握にも務め、農地を農地として活用できるように取り組んでいます。



農地についての相談は
農業委員会へ

